

# 資格取得の判断フロー

YES  
NO

通常の労働者	週	時間勤務
月	日勤務	
対象者	週	時間勤務
月	日勤務	

こちらの表に数字を入力していただくと  
②のパーセンテージが計算されます。

① 2ヶ月を超える雇用契約を  
結んでいますか？

非適用  
(資格取得なし)

② 週の労働時間及び月の所定労働日数が  
どちらも通常の労働者の 3/4 以上ですか？

週の労働時間 : (75% = 3/4)  
月の労働日数 :

一般労働者として  
資格取得

資格取得届をご提出  
ください。

③ 特定適用事業所ですか？

★特定適用事業所とは、法人単位において1年間のうち  
被保険者数が常時51人を超える事業所

非適用  
(資格取得なし)

④ 1週間の所定労働時間  
(契約書上の労働時間) は  
20時間以上ですか？

Ⓐ 実際の労働時間 (法定労働時間を超える残業を除く) が、  
直近2ヶ月において週20時間以上ありますか？

⑤ 契約書における雇用期間が  
3ヶ月以上ですか？

Ⓑ 今後も同様の勤務状態が  
見込まれますか？

⑥ 賃金の月額が88,000円以上ですか？

<賃金から除外するもの>

- ・通勤手当
- ・家族手当
- ・賞与
- ・精皆勤手当
- ・残業代
- ・その他臨時的な賃金

★「社会保険適用促進手当」は、資格取得の  
判定をする際には賃金に含まれます。

非適用  
(資格取得なし)

⑦ 学生ですか？

非適用  
(資格取得なし)

短時間労働者として  
資格取得

資格取得届をご提出ください。  
雇用契約書の写しの添付が必要です。